

## 研修受講報告書

令和5年2月14日

- I. 研修名 : 市町村議会議員研修 [2日間コース]  
「自治体財政の見方～健全化判断比率を中心に～」
- II. 主催者 : 全国市町村国際文化研修所 (J I A M)
- III. 受講日 : 令和5年1月11日(水)、12日(木)
- IV. 研修会場 : 全国市町村国際文化研修所  
滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号
- V. 受講者(報告者) : 高瀬弘行、藤原桂造、森脇久夫、杉本佳隆、岸本年裕、  
藤原秀樹、藤原哲也(研修参加者は全員で98人)
- VI. 研修概要 :
1. 開校式・オリエンテーション (1/11 12:30～12:50)
  2. 講義 「地方自治体の財政運営と議員の役割」 (1/11 13:00～14:30)  
～地方財政の現状と健全化法の概要～ (オンライン授業)  
関西学院大学専門職大学院 経済戦略研究科 教授 稲沢 克祐氏
  3. 講義 「自治体財政指標の見方」 (1/11 14:45～17:00)  
有限責任監査法人トーマツパートナー 公認会計士 小室 将雄氏
  4. 演習 「財政指標分析に関するグループ演習」 (1/12 9:25～12:00)  
有限責任監査法人トーマツ  
①令和2年度の自治体財政状況資料集(サンプル1自治体資料)を基に  
自治体の財政状況を分析  
②グループ討議発表  
③講評
  5. 講義 「今後の健全な行財政運営に向けて」 (1/12 13:00～14:10)  
有限責任監査法人トーマツパートナー 公認会計士 小室 将雄氏
  6. 研修アンケート記入・閉校 (1/12 14:10～14:25)

## VII. 受講者所感

高瀬 弘行

従来の「旧・財政再建法」では、「夕張市の財政再建団体入り」が全くチェックできなかった経緯を踏まえて、「財政健全化法」が新たに制定され、今回の研修のサブタイトルとなっている。「財政健全化判断比率」として4つの指標（実質収支赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）が新たな「指標」として設けられた。

しかし、このような経緯からも示唆されるように「自治体財政の見方」については、「正解」はなく、あくまで今日的な「指標」であると捉えることが重要である。

例えば財政構造の弾力化と言われる「経常収支比率」については、一般的には70～80%が望ましいといわれているが、地方公共団体全体では、10年連続して90%を超えている。しかし、かつては社会資本整備などの投資的経費が重要な課題であったが、現在では、投資的経費の財政需要は大きく縮小し、その反面で社会保障給付が増大しており、その結果、経常収支比率が上昇するのはむしろ当然の結果と言え、現状の自治体の「経常収支比率」を捉えて、即「異常値」と理解すべきでないと考えます。

同様に「人件費比率」「ラスパイレス指数」「人口1,000人当たり職員」についても当日の演習に取り入れられたが、「これらの指数が低いので財政状況がよい」あるいは「これらの指数が高いので財政状況を改善するために下げる」などの意見が出されていたが、果たしてそれが「正解」なのだろうか。「職員数」などだけにとられるのではなく、「住民サービスの視点から見ればどうであろうか？」など、住民サービスの在り方を抜きにした議論は意味のないものであると感じた。

また、今回のサブテーマである「健全化判断比率」について、簡単に言えば、

- ・資金繰り指標としての「実質収支赤字比率」では一般会計の赤字額、「連結実質赤字比率」では公立病院や下水道など公営企業を含む地方公共団体の全会計の赤字額
- ・公債費負担の指標としての「実質公債費比率」では地方債の返済額
- ・そしてストック指標としての「将来負担比率」では地方公共団体の借入金から積立金を差し引いた額

をそれぞれ分子とし、標準財政規模で除したものであり、例えば「将来負担比率」で言えば、市町村であれば3.5以内を指標としている。つまり、家庭に例えると「年収に対して3.5倍までのローンが可能」としているが、最近では、10年以上これらの指標を超える団体は夕張市だけに留まっており、本来の「指標」として適正なものかどうかは、議論の余地が出てくるものと推察する。

今回の研修を通して、

- ・財政指標については、あくまで財政健全化の「指標」であり、「指標」をクリアしているかどうかだけに着目するのではなく、計算根拠となる「指標」の意味を理解すること。
- ・自治体規模によりその財政構造は大きく異なるので、類似団体との比較が「指標」として有用であること。

その上で、十分な公共サービスが提供できているかどうかの視点が重要であると学んだ。

- ① 1月11日（火）公認会計士 小室将雄氏による自治体（市町村）の財政指標（市の税収によって自力でどれだけ賄えているか）国からの交付税の割合に余裕があるのか。
- ②健全化判断比率（市の税収が減って国からの交付税が増えるとよろしくない）
- ③公債費がかさみすぎると箱物の影響もあり、北海道夕張市のように、ほぼ国の管理下に置かれてしまう。

※ラスパイレス指数 ドイツの統計学学者ラスパイレスが発表した物価指数の算式  
実質公債費比率の基準99.9（ほぼ満たしている）

まずは大津市の財政を例題に上げる。

大津市の場合 人口比率は西脇市の約10倍 滋賀県の県庁所在地

歳入 1,676億 5,381万 2千円

歳出 1,641億 1,000万円

差引 35億 4,381万 2千円

実質赤字になっていない。公債比率 1.7（低い方）、人口 1,000人あたりの職員数6.22  
東京都と各市町村では自主財源においては決定的な違いがある。

1月12日（水）のグループ演習

例題の市を取り上げて数字を実際に当てはめる[ワークショップ演習]

I 県O市を例にとると

◎経常収支比率〔全収入に対して実際使った経費〕

⇒ 96.4%（70～80%が望ましい）

◎義務的経費比率〔健康保険・生活保護など支出が義務的で任意では削減できない経費〕

⇒ 36.5%（50%前後硬直）

◎自主財源比率

⇒ 27.0%（前回の受講で、鳥取の市町村で17%という数字が極めて低い方であったことから、こちらでも低い位置にあると思われる）

西脇市に置き換えると、人口減少の影響から、自主財源で賄えない分については西脇市としても国の交付金に頼らざるを得ませんが、やはり理想としては、頼りすぎではいけないと思います。今後、行政サービスの低下を招かないよう、そして、インフラに回せる余裕が出てくるよう工夫していかなくてはなりません。当面の対策としましては、移住・定住政策、さらに自主財源の強化対策（税収を上げる等）が必要ではないかと考えます。

今回の研修では、将来にまでわたる自治体の財政を維持していくため、単年度の収支にとどまらず中長期の収支見通し、弾力性、余裕度、借金、貯金の状況といった多面的な分析が必要ということで、財政課題を具現化するためのツールを学ぶことができた。

しかし、ツールを使って状況を判断するにしても、例えば経常収支比率は一般的に70～80%が望ましいとされているが、令和2年度の全国市町村平均が93.1%となっていて、これでは全国の自治体の多くが財政問題を抱えていることになりかねない。講義では、かつてはこの数字が基準であったものの、時代の変化で変わってきているとの説明であったため、現状

に即して考えることは重要だと感じた。

ここ3年間地方自治体は、新型コロナウイルス感染症への対策が求められ、ワクチン接種事業や生活支援・経済対策事業の実施によってその財政規模が大きくなっているため、それ以前との直接的な比較は難しいように思う。そして、そういった膨らんだ状況にあるからこそ、その規模の適正化も見据えながら財政を見ていくことが重要になっていると思う。

また、グループ演習は、財政状況資料集から実際の決算数字を扱ったので、分析手法の勉強にはなったが、基準との比較や類似団体との比較などだけで対策案をまとめるのは難しいと感じた。当該自治体の状況に対して、本当にその対応案で良いのか判断に迷ってしまったが、私の参加したグループが扱った自治体は、その資料からどこの自治体かが分かったので、財政の背景が理解でき、対策案を考えるのに助けになった。そういったことから、数字だけでなく、その自治体の状況をふかんに把握することも重要なポイントだと考える。

それらのことから、今回の研修で学んだことは、西脇市を対象にすると財政の各種数字を押さえることはもちろんのことだが、その状況に至った経緯や大きな事業がどのような時期に行われた、または今後計画されている、なども押さえて検討していくことが必要だと思う。

今後はそういった視点を持って、財政を見ることができるよう、更に研さんを積んでいきたいと考えている。

杉本 佳隆

今回の研修で、地方自治体の財政運営の現状、自治体財政指標の見方等の講義を受けました。我が国は、2008年をピークに人口減少時代を迎えており、地方自治体の財政運営は厳しい状況です。本市においても、少子高齢化が進む中、高齢者による民生費の増加、社会減や自然減の深刻化が懸念されるどころです。

本市の民生費も令和2年度と令和3年度を比較すると、13.6%増加となっており、今後も増加していくものと注視しなければならない。

本市の財政構造として、令和3年度の財政力指数は0.45であり、類似団体の数値0.57に比べると0.12ポイント下回る値となっている。自主財源比率については、34.2%で令和2年度の25.9ポイントより8.3ポイント上回っている。

経常収支比率は、令和3年度は87.3%で令和2年度の90.4%から3.1ポイント改善している。

健全化判断比率としては、実質赤字比率が一般会計等の実質収支額が773,940千円の黒字である。また、連結実質赤字比率は、対象となる一般会計をはじめとした全会計の実質収支額が4,164,839千円の黒字となったため比率は生じていない。実質公債費比率が8.7で、財政健全化計画の策定が義務付けられる早期健全化基準の25.0%を下回っている。将来負担比率は13.5%で、早期健全化基準の350.0%を下回っている。令和3年度については、健全化判断比率は経営判断基準を下回っており、財政状況はおおむね良好な状態にあるが、今後も人口減少、税収減少等により厳しい財政状況が続くと見込まれることから、私たち議員の役割として、予算と決算の財政分析を行い健全な財政運営を進めて行かなければならないと考えます。

岸本 年裕

令和5年1月11日(水)～12日(木)の1泊2日で滋賀県大津市の全国市町村研修所(JIAM)で行われた令和4年度市町村議会議員研修「自治体財政の見方～健全化判断比率を中心に～」に参加しました。

今回の研修は、西脇市議会から7人の新人議員が参加しました。

地方自治体の財政運営と議員の役割

講義一日目は、関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科 教授 稲沢 克祐 氏が講師でした。

今回の講義内容は、自治体財政の見方と健全化判断比率でした。

地方財政の現状と健全化、地方自治体の財政運営の役割の大切さなど、この度の研修で財政健全化の講義を受けました。予算と決算財政分析は、決算情報の理解から予算編成を考えていく、決算の結果を見て予算をしっかりと審議するという循環が必要だと学びましたので、これから自分が決算審査に質問した事が予算要求にどのように計上されているか、検討されているかを確認していきたいと思います。

講義二日目、自治体財政の見方～健全化判断比率を中心に～

有限責任監査法人トーマツ 公認会計士 小室 将郎 氏を講師に迎え、自治体財政標の見方の講義を受けて、各班に分かれて実際に財政指標の計算など行いました。

私の班は、府中市議会議員 真田みつお議員、三股町議会議員 田中光子議員、矢掛町議会議員 小塚郁夫議員の4人で今回のテーマに取り組みました。

私の班は、福岡県北九州市の財政状況資料をみて分析させていただきました。

今回の研修を受講して、財政健全化における役割として、民の統制を議員として財政指標を分析することが大切であると理解でき、今後しっかりとチェックをしながらどんな計画を進めていくのか、理事者側に説明を聞きながら今後議員とし今回の研修を生かして行きたいと思います。

藤原 秀樹

今回の研修は、「自治体財政の見方～健全化判断比率を中心に～」で、1泊2日で2人の講師の先生から学び、1日目は関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科教授 稲沢克祐氏から、地方自治体の財政運営と議員の役割の講義を受け、今後の地方財政は民生費が増加し、人口減少により地域経済が減少し決算から予算へと連続性で考えなければならない。歳入は堅く歳出は多めに見積りし予算を作らなければならないと学びました。また、今後、社会投資が進んだことにより維持管理経費(維持補修費)を考えておかなければならない、先送りすればいつかしわ寄せがくることを学びました。自治体財政健全化には健全化判断比率4指標を見なければならないと学び、早期健全化団体の議員になったつもりで予算審議を行い、議員の監視を強化することを学びました。

午後からは、有限責任監査法人トーマツ公認会計士 小室将雄氏から自治体財政指標の見方の講義を受け、財政状況資料集の見方を学び、この1年数回予算と決算の講義を受けてきたので理解できるようになってきました。2日目は、実践演習で問題をグループごとに行い、自分自身で大部分の問題を埋めることができました。西脇市の財政の審査などに生かしてい

きます。

藤原 哲也

今回のテーマである「財政分析指標の意義と考え方」において、どのような意義と視点から議員として財政分析指標を見ていくのか、講義を受けました。

解説では、地方公共団体財政健全化法に規定されている基準をクリアしていない団体は、法によって早期健全団体や財政再建団体に指定され、政府の指導を受けなくてはならないことを理解しました。

以下の5つの視点からの考え方について学びました。

- ① 健全な財政収支の考え方では、財政収支（黒字）が保たれているか。

収支で大事なものは実質収支で、財政調整基金を投入して赤字にならないように、また、余裕があれば借金返済を前倒しして、おおむね実質収支比率3～5%黒字が妥当とのこと。もし実質収支が赤字になれば赤字団体となる。

次に、単年度で健全な財政なのかを確認するのは、実質単年度収支を見て黒字が大事。健全な財政運営が中長期にできるのかを見ていくことも重要と理解した。

- ② 健全な財政は保たれていても、弾力的に機敏に政策対応できる財政なのか、経常収支比率の数字を見る。全国的に経常収支比率が高止まりの傾向である（令和2年度市町村93.1%）。各自治体の施設が整備され、維持管理費が高くなってきているが、異常に高い項目に対しては、内容をチェックする必要があることを理解した。

- ③ 財政の余裕度についての考え方では、財政力指数1で、自治体の財政の余裕度が決まる。同じような規模の自治体を見つけ、財政力指数を比較することが大事とのこと。

財政力指数が1に近い団体ほど普通交付税算定に当たっての「留保財源」が大きく財源に余裕がある。1を超えると普通交付税不交付団体になることを理解した。

西脇市の令和2年度、財政状況資料集では0.45であった。

- ④ 借金は、実質公債費比率のデータを基に分析。令和2年度の地方公共団体全体（平均）7.8%に対し、西脇市は8.5%であった。※実質公債費比率が25%以上になると早期健全化団体となる。また、将来負担比率では令和2年度の地方公共団体全体（平均）24.9%に対し、西脇市は20.9%（同年比）であった。

※将来負担比率は借入金（地方債）など将来負担すべき額の標準財政規模を基本とした額に対する比率であることを理解した。市町村では350%以上になると、早期健全化団体となる。

- ⑤ 貯金は借金と合わせて持続可能なのかを考え、両面から見る視点が大事であるとともに、基金残高の推移では財政状況資料集を参考に分析し、健全な財政運営になっているのか確認が大事と理解した。

今回、財政について研さんしたことを、当初予算・補正予算・決算において、単年度では問題ないのか、中長期的ではどうなのかしっかりと財政分析を行いたい。

以上